



# 新しい介護保険事業計画が スタートします

## ◇基本理念 元気・長寿・夢のあるまち日野

- ◇基本目標 【自立】・・・活力ある長寿社会の実現
- 【地域】・・・住み慣れた地域での安心な暮らしの実現
- 【活動】・・・生きがいのある暮らしの実現
- 【尊厳】・・・利用者本位の介護サービスの充実
- 【安全】・・・安全・安心して暮らせる社会の実現

今回の計画では、「団塊の世代（昭和22年から24年までに生まれた世代）」と言われる人たちが高齢者となる平成27年の高齢社会を活力ある社会としていくため、前回計画で定めた基本理念「元気・長寿・夢のあるまち日野」と高齢者に関する基本目標などを引き継いで、3年間の各種サービス等の必要量を推計し、そのために必要な保険料の設定を行いました。

介護保険制度は、介護が必要になったときでも安心して暮らせるように、介護を必要とする人やその家族の負担を社会全体で支えあうための制度として平成12年4月から始まり10年目を迎えました。  
3年を一期として策定する第3期事業計画が、平成20年度で終了し、平成21年度から今後3年間の計画となる「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を策定しました。

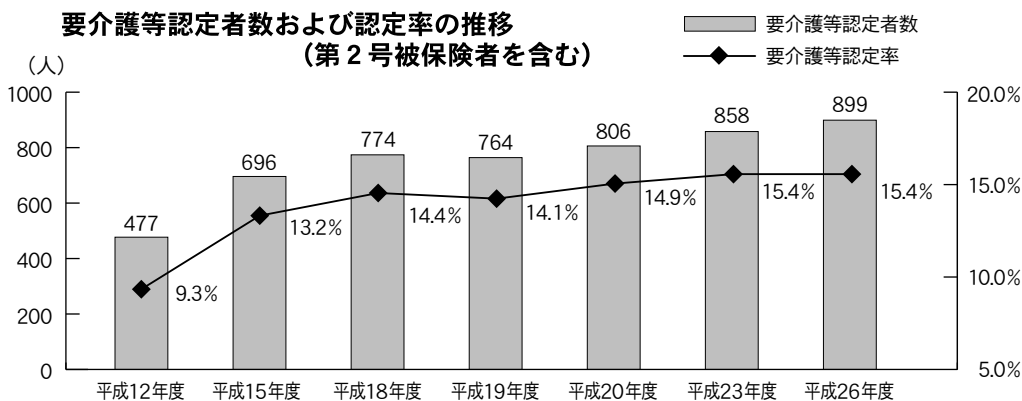
要支援・要介護認定者は増加しています

介護給付費は年々増加しています

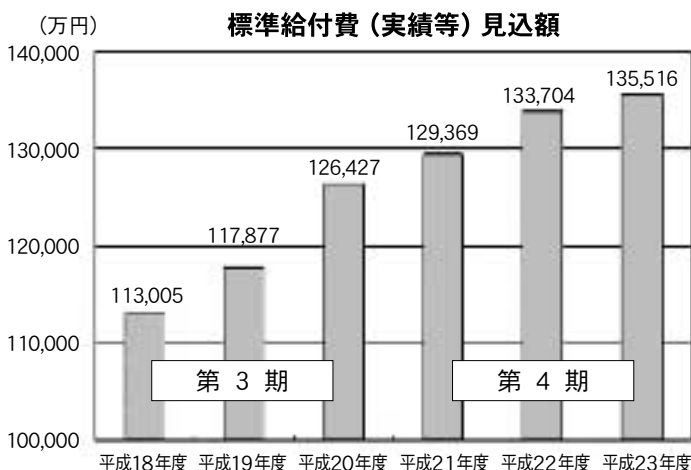
日野町の要支援・要介護認定者数は、高齢化の進展に伴い、今後も増加するものと推計しています。

介護保険制度の普及とともに介護サービスの利用が年々増えています。これまでの介護サービス給付費の実績から推計し、平成21年度から23年度までの3年間の給付費は40億円程度になると推計しています。

要介護等認定者数および認定率の推移  
(第2号被保険者を含む)

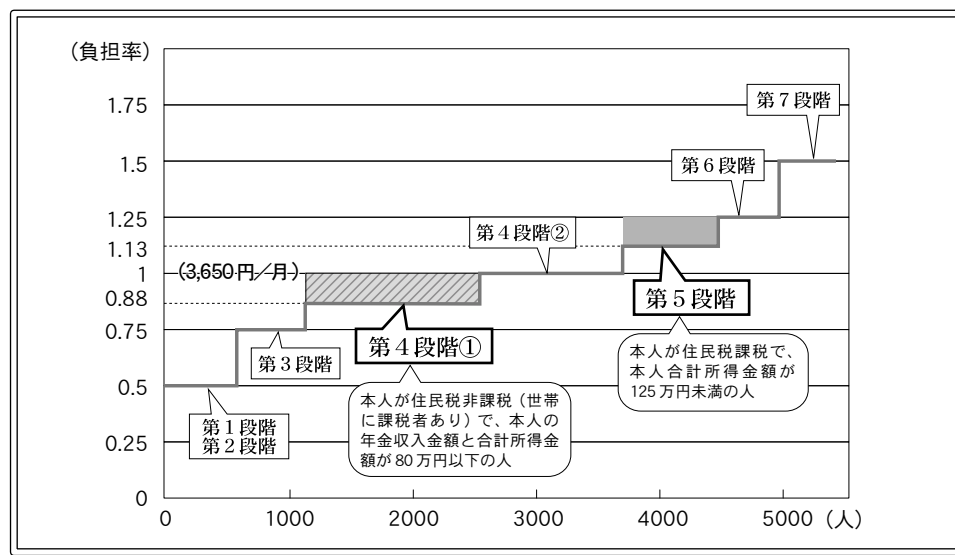


標準給付費(実績等)見込額



## 保険料段階区分を 細分化します

保険料段階は、所得に応じた負担を  
求めることとし、住民税課税状況等に  
基づいた段階を設定しています。今回  
からよりきめ細かく対応できるように6  
段階を7段階(8区分)に設定します。



○第4期保険料が変わります 基準月額 3,650円 (年額 43,800円)

第3期・現行(年額)		円
第1段階	生活保護受給者等	19,200
第2段階	住民税非課税世帯、本人年金収入等80万円以下	19,200
第3段階	住民税非課税世帯、本人年金収入等80万円超	28,800
第4段階	本人住民税非課税、世帯に課税者あり	38,400 月額 3,200
第5段階	本人住民税課税、合計所得金額200万円未満	48,000
第6段階	本人住民税課税、合計所得金額200万円以上	57,600

第4期・改定(年額)			円
21,900	同左	新1段階	
21,900	同左	新2段階	
32,850	同左	新3段階	
38,544	左のうち、本人年金収入等80万円以下	新4-1段階	
43,800	左のうち、本人年金収入等80万円超	新4-2段階	
49,494	左のうち、本人合計所得金額125万円未満	新5段階	
54,750	左のうち、本人合計所得金額125万円以上	新6段階	
65,700	同左	新7段階	

今回の改定に伴い、基準額(月額)は  
3,650円になります。詳しくは、左  
表をご覧ください。

## 保険料を改定します

## みんなで介護予防に 取り組みましょう

「介護予防」とは、高齢者が要介護状  
態になることをできる限り防ぐ(遅ら  
せる)こと、悪化しないようにする(維  
持・改善を図る)ことを目的に、次  
のような介護予防事業を実施します。

### ◇生活機能の低下のある方

- ・足腰の力を改善する運動教室  
「元氣塾」
- ・□の機能の改善  
「健□(けんこう)教室」
- ・栄養の改善  
(栄養指導や調理のアドバイス)

### ◇生活機能の低下 今のところ心配ない方

- ・転倒骨折予防教室  
「おたっしや教室」
- ・食生活改善事業
- ・運動指導サポーター養成講座



◆問い合わせ先  
介護支援課 介護支援担当  
☎ 65001 有線 577888

## 介護報酬の3%引き上げ分は国費で支援されます

今回、介護に従事する人の処遇改善のため、介護報酬が3%引き上げられました。この改定により介護保険料も上昇しますが、急激な上昇とならないよう国の特別対策によって、保険料上昇分の負担を軽減します。